

■ 令和4年度第1回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 令和4年12月13日(火) 午後1時30分～午後2時15分

2 会 場 羽曳野市役所 本館3階市長会議室

3 出席者

市長	山入端 創	教育長	村田 明彦
		教育委員(職務代理者)	奥野 貞一
		教育委員	新熊 和彦
		教育委員	古山 美穂
		※(欠席) 教育委員	多田 謙司

4 関係者

副市長	伊藤 弘三	教育次長	森井 克則
		学校教育室長	東 浩朗
		生涯学習室長	吉澤 則男
		学校教育課長	角田 浩太郎
		社会教育課長	寺元 正治

5 事務局

政策推進課長	塚本 圭祐
政策推進課課長補佐	尼丁 香奈
政策推進課主査	宮崎 義人

6 内 容

【次第1:開会】

<司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から令和4年度第1回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

それでは、議事に先立ちまして山入端市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

<山入端市長>

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、総合教育会議にご参加いただきありがとうございます。

令和4年度第1回総合教育会議の開催にあたり、各委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政の充実・発展にご尽力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は第8波に入り、未だに厳しい状況が続いております。

これから冬本番を迎えるにあたり、新型コロナと季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されており、希望する市民の皆様がワクチンを円滑に接種できるよう取り組むとともに、今一度基本的な感染対策の徹底について改めて周知を図って参りたいと思います。

一方で、関係者の皆様のご尽力のもと、地域における行事も再開されるなど、少しずつではありますが日常を取り戻しつつあります。

私も、そのような場に参加させていただく機会がありましたが、地域の元気を取り戻すためにも、感染対策をしっかりと行った上で、皆様に喜んでいただけるような取り組みをしっかりと行っていかなければならないと感じているところです。

そのような中、本年10月には、2025年大阪・関西万博を視野に「大阪はびきの観光局」を設立させていただきました。民間からも役員にご就任いただいております。新たな目線と柔軟な発想で地域資源を活かした観光によるプロモーションを展開することで、本市の魅力を広く発信してもらえるものと期待しています。

このような取り組みを通じて、もっと本市のことをより多く知っていただくことはもちろんのこと、子どもたちが自分のまちに愛着と誇りをもってもらえればと考えています。

さて、子育てや教育の分野に目を向けてみますと、今年度においては、向野こども園の開園、ICTを活用した教育の充実、給食センターの建替えの推進、留守家庭児童会の拡充、市民プールの供用開始、こどもえがお部の設置等、皆様のご理解、ご協力のもと長年懸案であった事項も含めて様々な取り組みを進めていくことができました。

しかしながら、学校プール授業の中止も含めて、まだまだ解決すべき課題も多く残されています。

私としても、羽曳野市の未来を担う子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長ができるよう、教育委員会との連携を密にし、ソフト・ハードの両面から一つひとつしっかりと前に進めてまいりたいと考えています。

今年度第1回目となる本日の総合教育会議は、「小中学校・義務教育学校におけるICTを活用した教育」と「地域とともに進める学校づくり」の2つを議題とさせていただきます。

今後とも教育委員会と共通した認識のもと、互いに連携して、よりよい教育環境づくりに取り組んでまいりたいと存じますので、本日は委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

最後になりましたが、村田教育長におかれましては、昨年4月に教育長へ就任以後、本

市の教育行政の推進にご尽力いただいているところでありますが、まだまだ解決すべき課題は山積しておりますため、引き続きご尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

<司会>

ありがとうございました。続いて、村田教育長よりご挨拶をいただきます。

<村田教育長>

皆様こんにちは。第1回総合教育会議が中身の濃いものであってほしいと思っています。教育委員会として、様々な意見も踏まえまして、市長と共に羽曳野の教育を考えていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

学校現場でまたコロナの新規感染者が増えてきておりまして、小学校3校と幼稚園1園で学級・学年閉鎖が出ています。まだ冬休みまで期間がある中で、再度拡大してきていることをこの場をお借りして、ご報告させていただきます。

皆様も感染対策をしっかりといただき、本日の会議もどうぞよろしくお願いいたします。

<司会>

ありがとうございました。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

総合教育会議規程の定めにより、山入端山入端市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

<山入端市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、皆様ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の議事は、「小中学校・義務教育学校におけるICTを活用した教育について」及び「地域とともに進める学校づくりについて」の2件でございます。

担当者より説明いただき、協議・意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず「小中学校・義務教育学校におけるICTを活用した教育について」について、説明をお願いします。

<事務局>

本議題の趣旨について、ご説明させていただきます。

ICTを活用した教育の推進については、デジタル社会の進展に伴い、社会の変化に対応する資質や能力を育むために、施政方針や第2期羽曳野市教育大綱において基本方針

として掲げているところであります。

今年度におきましては、現在未整備となっております支援教室と特別教室に、電子黒板を整備する予定となっており、来年度以降におきましても、ICTの利活用のための環境整備を進めていく必要があると考えております。

そのため、ICTを活用した教育の方向性について、これまでの実績や課題を踏まえた今後の展望等について、山入端市長と教育委員会両者において、協議調整をお願いしたいと考えているため、本日の議題とさせていただきます。

以上が趣旨となります。

<東学校教育室長>

本日の議題について、私から順次説明させていただきます。

まず初めに、議題1「小中学校・義務教育学校におけるICTを活用した教育について」です。資料1に基づきまして説明させていただきます。

皆様もご存じのとおり、国が進めるGIGAスクール構想により、令和3年度当初より、本格的に1人1台タブレットの活用が始まりました。

子どもたちのICT機器への対応力は高いのですが、指導者側の教職員にも、このデジタル化、ICT化の波にうまく乗っていただくことが大切であることから、慣れない機器への対応、指導方法の習得等、研修等によるICT活用能力の向上、併せてICT支援員の効果的な活用を学校現場にはお願いしているところです。

それでは、ICTを活用した教育の現況について、主だった点について順次説明させていただきます。

まずは、大型モニターの活用についてです。

普通教室には大型モニターまたは電子黒板が設置されており、指導者用デジタル教科書や教職員自作の教材を提示するなどしております。指導者用デジタル教科書は、令和3年度から本年度にかけて、小学校は理科と算数、中学校は数学と理科を購入して全校に配備しております。その他、国からは全校に英語のデジタル教科書が配備されています。

モニターの活用方法としては、児童生徒の考えを提示し、学びを互いに深めることも想定していますが、こちらについては今後の課題として考えており、研修等により周知していく予定です。

次に、ICT支援員の活用についてです。

本市では、ICT支援員事業を業務委託しており、4名の支援員が市内学校への授業サポートや教材作成、端末トラブルへの対応等に従事し、相談・支援体制を強化しています。

令和4年度は、8月末時点で約500件のサポートを行っていますが、そのほとんどが、ICT機器の運用サポート、つまりアプリの導入や設定、トラブル対応等になっており、授業改善に対するサポート事例は少ない現状がございます。

そこで、教職員のICT機器の効果的な活用につなげるため、ポスターを作成し、教職員

に周知を図っています。なお、ポスターについては「参考資料1」として添付しておりますのでご覧ください。

最後にAI学習アプリの積極的な活用についてです。

本市では、ベネッセ社の学習ドリル「ドリルパーク」を令和4年度より導入し、活用を開始しました。教職員が課題を提示し、児童生徒に取り組みせることはもちろんのこと、児童生徒が自ら問題を選択して取り組むこともできます。

また、AI機能が搭載されており、児童生徒の苦手分野に特化した問題もアプリにより自動的に提示されます。今後、学習の基礎・基本の定着、またタブレットを活用した家庭学習習慣の定着をめざしていきたいと考えております。

次に、4月当初の導入から現在までの活用状況についてですが、活用率が高い学校は、朝の学習にドリルパークを活用するなど、学校の日課の中に取り入れている他、授業の「すき間時間」等で、読書活動と並行してドリルパークでの自主学習に取り組んだり、授業のまとめとして問題を解いたりするなどの活用実践があります。

しかし、現状では、学校により活用方法や活用時間に差があり、例えば、児童生徒の活用率が高くても、教員の活用率が低い学校もあります。これは、子どもが積極的に自学自習していると捉えることもできますが、逆の視点からするとやらせっぱなしになっているとも言えます。やはり、教職員が、児童生徒の学習状況を見守り、効果的な活用をめざしていく必要があります。その解決に向けて、校長会等で活用状況について現状を周知し、市内の活用の好事例の発信、また活用方法等を提示し、効果的な活用について検証していきます。

なお、好事例の発信については、「参考資料2」として添付しておりますのでご覧ください。

次に、これまでの成果について、説明させていただきます。

文部科学省がめざす「学習活動の一層の充実」と「主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善」のためには、これまでの教育実践の蓄積にどのようにICT機器の活用を組み合わせていくのが重要となります。しかしながら、教職員一人ひとりの持っているICTスキルには個人差があるのも事実ではありますが、ICT支援員の活用、研修等により徐々に、教職員のICT機器に対する抵抗感は薄れてきているものと認識しております。

また、先ほどご説明しました AI 学習アプリを活用することにより、個々の理解状況や特性に応じた適切な問題設定も可能となり、今後の活用促進が重要になってくると考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症にかかわって出席停止になった児童生徒に対するオンラインでの「授業ライブ配信」等の取り組みも進めております。

次に、運用開始から見えてきた課題とその対応についてです。

子どもたちに配られたタブレット端末を学校でも家庭でも効果的に活用してもらうため、

令和3年度よりタブレット端末の家庭への持ち帰りを実施するとともに、厳しすぎる管理やルールを定めて利用をためらわせるのではなく、ある程度自由に使ってもらうスタンスで取り組んできました。

その中で、一定の課題は出てくると想定しておりましたが、これまでに対応したトラブル等を資料に記載しております。

これらの結果も踏まえ、予測不可能なこれからの社会を生きていく子どもたちを育てるためには、情報活用能力の向上が不可欠であり、とりわけ情報モラル教育の充実を考えていく必要があります。

そのため本市では、「参考資料3」「はびきの情報モラル指導モデルカリキュラム」を順次推進しているところでございます。

最後になりますが、本市の大きな課題である学力向上についてICTを活用した取り組みができないか現在検討中でございます。

市全体の学力状況は、全国学力・学習状況調査の結果を見ても伸び悩んでおります。この背景は、児童生徒の学習意欲・学習習慣の面の影響が大きいと考えておりますが、これまでの学力向上の取り組みの中で科学的な分析が十分に進んでおらず、かつ、分析結果を授業等の教育活動に生かし切れていない面も大きな要因になっていると考えております。

担当課としましては、ゆくゆくは「総合学力調査」を導入し、AI学習アプリ「ドリルパーク」と連動させることにより、調査結果を最大限活用できると考えております。

子どもたちが小学校・義務教育学校4年生時点での自分の客観的な学力状況を把握できることにより、学ぶことへのモチベーションアップと、「ドリルパーク」の活用が高まる効果を見込んでおります。最終学年より2年前という早めの学年に重点を置くことで、組織全体の活性化・意識化を図ることもできると考えております。

議題1の説明は以上となります。

<山入端市長>

ありがとうございました。ただ今、学校教育室から説明がございました。

ICT を活用した教育については、私自身も、市長に就任した当初から、力を入れてきたところであり、授業や学習の面において良い成果が見られているということは、大変喜ばしいことである一方で、様々な課題もあるということが分かりました。

ここからは皆様の意見を伺いたいと思いますので、ご意見やご質問等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

<古山教育委員>

教職員による ICT ツールの活用の促進についてですが、この前あった研修会で、記憶力や思考力等の認知能力を上げようと思ったら、意欲や自信等の非認知能力を上げる必

要があると話されていました。いい道具を使う側がどうサポートしていくかが大切で、認知能力をいくら上げたところで、非認知能力には変わりはないという結果が出ていました。非認知能力を上げるためには、どうツールを活用していくかということです。

私自身も一教師として思うのですけれども、やはり、今までやってきたことと違うことをするのは先生もすごくハードルが高いと思いますので、先生方に対するフォローが大切になります。例えば、ICT 支援員が、機器のサポートで500件というのはすごくもったいないので、場面ごとに簡単なトラブルやアプリのダウンロード方法について書かれた手引きのようなものを支援員の方に作ってもらって、先生が自分で見ることができる仕組みを作る。そして、それ以外に授業改善に向けて、こんなやり方もあるのだという事例集のようなものを支援員の方に作ってもらう。

グッドプラクティスはあるとのことですが、それを他の先生が見られるようにして、羽曳野全体で共有できるものを作ってもらえたらと思います。

<山入端市長>

ありがとうございました。奥野教育委員は何かありますか。

<奥野教育委員>

今のことに関連するのですが、先生方の研修は絶対にしないといけないと思います。

例えば、小学校では市小研というのがあって、月2回程度集まって事例共有等を行っています。また、それ以外でも校内でも研修を行っています。その辺りで、先生のスキルアップを図るには、研修の機会をもっと色々な場面で増やしていくのも方策だと思います。小学校・中学校によっても差や違いはあるかと思いますが、研修の機会を増やして、いい事例を見て、まずはそれを真似ていくという形をとるのが一つの方法ではないかと思います。

<村田教育長>

学校自体でも年に何回か ICT 支援員を招聘して研修はしていますよね。実施回数は、何回くらいやっているのでしょうか。

<角田学校教育課長>

学校独自でされているもので年に1~2回です。ICT 支援員を呼んで、講義型というよりは日頃悩んでいることを相談するという形の相談会を設けています。

<村田教育長>

学校から要請があって支援員が行っているという形ですか。

<角田学校教育課長>

はい。

<伊藤副市長>

今お話しがあったように、義務教育の時期の学習というのは、先生の力によるところがおそらく大きいと考えています。特に ICT を活用できる先生とできない先生の格差はかなりあると思います。やはりそこをきちんと教育委員会や我々是对応していかないといけないと思います。

児童は先生を選べません。たまたま担任となった先生が、ICT 活用教育をしてくれるか、してくれないかで、1年間の差は雲泥の差になるのではないかと思います。

<奥野教育委員>

ICT が苦手という先生方にも、「こうしたらできますよ」というようにマンツーマンで対応していく場面も必要なのかなと思います。先ほどもおっしゃっていましたが、子どもは先生を選べませんから、どの先生でも同じようなレベルは保障してあげないといけないのではないかと思います。

<新熊教育委員>

先生も思いつかないことがあると思います。他の県でも ICT 活用が進んでいる市町村があると思うので、先ほどもおっしゃっていたように、たくさん活用している市町村を真似して、そこから進めて行くのも一つの手かなと思います。

あとは、ICTを使うことによって、遠隔の先生からもアドバイスをもらうことができると思うので、実際に教えることができなくても、体育とか音楽とか、そういった実技に秀でた先生からアドバイスをもらうこともできると思います。そういう活用もあるのではないかと思います。

<山入端市長>

ありがとうございました。

今後も、羽曳野の子どもたちが、主体的かつ創造的に未来を切り開いていくために、皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

<山入端市長>

続いて、「地域とともに進める学校づくりについて」に進みたいと思います。説明をお願いします。

<事務局>

事務局から、本議題の趣旨について、ご説明させていただきます。

近年、子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠となります。

そのため、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、コミュニティ・スクールの導入が求められています。

本市においては、来年度から新たに組み込んでいくことから、山入端市長と教育委員会両方で認識を共有し、協議調整をしていきたいと考えていることから、本日の議題とさせていただきます。

以上が趣旨となります。

<東学校教育室長>

次に、議題2「地域とともにある学校づくりについて コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」について」です。

まず、これまでの経緯について、国の動きを中心に説明させていただきます。

中央教育審議会の答申を受け、平成 29 年 3 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを設置することについて、教育委員会に対して努力義務が課されました。

コミュニティ・スクールの設置促進や充実策を話し合ってきた文部科学省の検討会議は、令和 4 年 3 月14日、最終まとめを報告しており、コミュニティ・スクールの導入について、努力義務としている現在の法的位置付けを「特段変える必要はない」とした上で、改めて、コミュニティ・スクールの趣旨や目的、必要性や有用性について関係者に十分な理解を求めながら、全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入を迅速かつ着実に進め、地域に開かれた学校運営の実現をめざしていくことが必要であるとしております。

次に、コミュニティ・スクールの活動内容等について説明いたします。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであり、保護者代表や地域住民等で構成する学校運営協議会における意見等を、学校運営に積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目的としたものです。

学校運営協議会の主な役割には、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」、「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる」、「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」の3つがあります。

また、コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校であることから、より良い学校の運営を行うために必要な視点として、「関係者が当事者意識をもって『熟議(熟慮と議論)』

を重ねること」、「学校と地域の人たちが協働して活動すること」、「学校が組織として力を発揮するためにマネジメント力を備えること」の3つがあげられており、これらが揃うことで目的の共有や課題解決が可能になるとされています。

次に、既存の組織との違いについて説明いたします。

現在、羽曳野市では校長が必要に応じて学校運営に関しての意見を聞くことができる、地域の方々に構成されている「学校協議会制度」がございます。この組織は、全国的には「学校評議員制度」と称されているものです。

一方、順次設置していく予定の学校運営協議会は、委員となった保護者や地域の方々から一定の権限を持って、学校運営に参画することにより、学校の教育目標・ビジョンを共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的とした合議制の機関となります。

今般の法律改正もございましたが、学校現場は教育のICT化、子どもの安全・安心、学力向上、家庭に様々な背景がある子どもの増加等、抱える課題が多様化してきており、家庭と学校だけでは解決できない難題も増加してきており、コミュニティ・スクールにより、重要な事項を家庭や地域社会と共有し、解決に向かうことが期待されております。

本市における今後のスケジュールは資料に記載のとおりでございます。

条例の改正や規則の策定等、正式には来年2月・3月の教育委員会議・議会においてご承認をいただく予定で計画を進めて参ります。

なお、コミュニティ・スクールを設置した学校から、学校協議会制度を廃止し、円滑な移行をめざしていきます。

最後に、学校運営協議会に関わる課題ですが、まず、委員の人選です。地域の特性を活かした多様な人材をどのように学校運営協議会員に選ぶのかという点が非常に重要になってくると考えられます。

次に地域学校協働活動推進員、すなわち地域コーディネーターの人選等も考えていく必要があります。この地域学校協働活動推進員はコミュニティ・スクールの立ち上げには直接関係するものではありませんが、地域を支える各団体や見守り機関にそれぞれ情報連携をしてもらいながら、誤解や混乱がないように進めていくためには必要な人材とも言え、その配置については、今後の検討課題となってくると思われます。

私からの説明は以上です。

<山入端市長>

ただ今、学校教育室から説明がありました。

これまでも地域の方々からの様々な御協力をいただきながら、学校運営を進めてきたところではありますが、今後はより一層、教育において地域コミュニティが果たす役割が重要となることが分かりました。

また、地域コミュニティは、教育のみならず、日常生活における人とのつながり等、災害

発生時に非常に重要な役割を持つため、市としても、地域コミュニティの強化の重要性を認識しているところです。

それでは、教育委員の皆様から、ご意見やご質問等がございましたら、挙手にてお願いします。

<古山教育委員>

私が住んでいる自治体では、このコミュニティ・スクールに関して、保護者に対しての教育講演会が平成 30 年にありました。その講演会では、法律ができる20年前から先行して実施している秋津小学校という学校がある千葉県習志野市の方が、どんなことを実施しているか、またその中で見えてきたことや、最初に立ち上げた時にどのような課題があったのかという話を聞きました。

まず一つ目は、使われていない学校施設をどうやって地域の人と円滑に利活用していくかということです。ここの市は、校長先生は休日の責任は取らない、放課後も教師は残さない、行政の職員の手を煩わせないということをメインに、学校という「場」をどう使うか、ということをしていました。

また、先生が地域の中心になると、異動の度に次々と変わってしまうので、地域で住んでいる人たちをメインに申し送りをしてもらうような意識を、最初に作るのが大事ということでした。

失敗例の話もされていたのですが、PTA と学校幹部だけの話し合いでは上手くいかなかったとのこと。そうではなく、その小・中学校の全教職員が、花壇や池を造ったら、その池でビオトープや田んぼを併設し、理科での教育に活用したり、工作クラブで住民サークルと一緒に何かものを作ったりするなど、地域と一緒に活動をも自分たちの教育活動にどう活かせるのか、事前に考えた状態で学校運営協議会のテーブルに載せると上手くいくとのことでした。

また、まず子どもたちが、勉強以外の生活の場面で、学校の場において大人と関わることで、生きることは楽しいな、自分の得意なことが見えてきたなと思えるように仕向ける必要があります。

そのように、住民の方のリソースや強みを出した状態で、自分の学校では何ができるのかということをお互いに皆で考えた上で進めると、上手くいくとのことでした。

<山入端市長>

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

<新熊教育委員>

お孫さんやお子さんがいらっしゃる家庭であれば、学校に対する思いはあると思います。しかし、子育てに携わっていない世帯は、学校に対しての思いは薄いので、これを機会に

徐々に地域の方が、古山委員がおっしゃったように、クラブ活動も含めて、一緒に何か生涯学習的なことをやればいいかなと思います。卓球にしてもそうですし、音楽とか、料理とか、そういうことが得意な大人の方はいらっしゃると思います。学校を使っていない時期があると思うので、そういう時に子どもたちと一緒に学校に行って、生涯学習的なことをすれば、子育てに関係ない方も、学校に対する思いがどんどん変わって来て、学校の求心力も高まると思います。

地域の方は防災拠点として学校を認識していると思いますが、子育て世帯以外も含めて、これをきっかけに徐々に学校を中心にまとまっていけたらいいのではないかと思います。

<古山教育委員>

そのことも説明会で触れていました。子どもがいない夫婦もいらっしゃるし、遠方に孫がいて会えない高齢者もいらっしゃるのので、そういった人たちにどうやって学校に入って来てもらえるかというアイデアを出すようにすることが大事です。

学校の中だけが安全であればいいという考えを捨てることが必要で、地域が安全だから学校も安全になるという考えで、学校の場を上手く使うようにすればいいとおっしゃっていました。

<奥野教育委員>

質問があるのですが、学校運営協議会の主な役割の 3 つ目「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」とありますが、教育委員会規則に定める事項とはどのようなものですか。

<東学校教育室長>

おそらく 2 月期の教育委員会議になりますけれども、教育委員会事務局から会議に議題を提出する予定としております。

多くの自治体では、学校運営協議会が教職員の任用についてというところで、例えばA先生は他の学校に行ってもらって、B先生にこの学校に来てもらうというような、個別具体的な任用の話ではなくて、例えば、本校では数学の指導が上手な先生に来てもらった方がいいのではないかなというような、大枠なところでの意見を述べるができるという規則を定めているところが、ほとんどでございます。

おそらく、本市においても同様な形の案となるものと思われれます。

<奥野教育委員>

今の説明でわかりました。最初におっしゃったように、この先生、あの先生ということが起こったら、本当に大変なことになってしまうので、そこに違和感がありました。あ

りがとうございました。

<古山教育委員>

そのような議論をするために、自分のところの学校運営協議会で学校の成績をちゃんと共有することが大事だそうです。例えば、思考能力や数学の能力が低いなどということを経験の方に伝えて、どの先生が悪いということではなくて、もっと数学が得意な先生に来てほしいというような意見をもらうものだ、説明会でもおっしゃっていました。

<山入端市長>

ありがとうございます。教育長は何かありますか。

<村田教育長>

私自身も校長をした経験もありますので、やらないといけないことだと思いますが、同時に課題もたくさんあると思っています。

様々な研修を受ける中で、私たちも成功例を多く聞くのですが、資料にもある学校と地域の協働ができていないところはうまくいかないと思います。学校が一方向的に主導していたり、逆に地域が一方向的に主導するような場合には、失敗しているという例もあります。慎重に考えて進めていかないといけないと思っています。

やはり羽曳野市の将来の学校のことも考えていかないといけませんし、その辺りの中身について今後も協議する必要があります。制度は年々変わっていきます。当初は健やかネット(地域教育協議会)から始まって、度々組織が変わって現在に至るので、学校で長く校長をされている先生は、まだ頭が混乱していると思います。コミュニティ・スクールとは何なのかということから、しっかり基礎を固めていかないといけないと考えています。

<山入端市長>

ありがとうございます。他に意見はございますか。副市長は何かありますか。

<伊藤副市長>

これはおそらく非常に奥が深いことであると思います。先ほどお話があったように、平成29年中教審答申でこのことが出される以前に、学校そのものが地域から孤立してしまい、独特の文化が形成されてしまうことがありました。地域から学校が離れてしまうことは良くないし、子どもは地域で育てないといけない、という議論があり、開かれた学校づくりというあり方の一つとして、こういう学校運営協議会というのを作って、先ほど古山委員がおっしゃったように、協働活動・体験活動・放課後学習活動をやっていこうというようになった経緯があります。ただ、これには全体を見ないといけない校長先生のマネジメントが大事となり、負担も大きくなります。これからそういう校長先生が求められていると

ということなのですが、できることから着実にやって行って、それを広げていくことが大事かと思えます。

慎重にやっていかないといけないのですが、手をこまねいていると学校が立ちいかなくなることもあるのでそこが難しいところです。校長先生の研修が大変ではないかと思えます。制度としては理想がかなり先行している印象です。

<村田教育長>

学校運営協議会委員の人選が大変になります。小学校も中学校もするととなると、人選は重複していくことになると思っていて、特定の人に集中する可能性もありますので、慎重に決めないとけません。

一方的に意見するだけでは協働にならなくなります。地域が主張される中で校長先生のマネジメントがそこで発揮されるかどうか。学校運営協議会の本来の主旨についての説明が大事になります。

<伊藤副市長>

学校運営協議会の方々は校長先生のみならず、教育委員会に意見することもできる。例えば、自分の学校はICTが進んでいないのでICTをもっと進めてほしいというようなことが出た時には対応することも必要です。

<村田教育長>

羽曳が丘小学校をモデル校に設定してやっていきますが、最初のスタートが上手くできるように、教育委員会としても関わっていきます。

<伊藤副市長>

学校に対する要求だけになると、本来の目的から外れてくる。地域としてこういうことができるから、学校としてどうですか、というような前向きないい話をする場にならないといけません。

<山入端市長>

ありがとうございます。今、教育長から話があったように、本市においては羽曳が丘小学校へのコミュニティ・スクールの導入が、最初の事例となるため、しっかり導入していくためにも、今後とも市と教育委員会において、情報を共有しながらともに進めていきたいと思っています。

それではこれで2つ目の議題は終わりにしたいと思います。

その他、特にないようですので、進行を事務局に戻します。

<司会>

本日は、ありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、今後の参考とさせていただきます。

以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。